

学校法人郡山開成学園
郡山女子大学短期大学部
機関別評価結果

平成22年3月18日
財団法人短期大学基準協会

郡山女子大学短期大学部の概要

| | |
|-------|----------------|
| 設置者 | 学校法人 郡山開成学園 |
| 理事長名 | 関口 修 |
| 学長名 | 関口 富左 |
| ALO | 石村 由美子 |
| 開設年月日 | 昭和25年4月1日 |
| 所在地 | 福島県郡山市開成3-25-2 |

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

| 学科 | 専攻 | 入学定員 |
|--------|--------|------|
| 家政科 | 福祉情報専攻 | 70 |
| 家政科 | 食物栄養専攻 | 130 |
| 幼児教育学科 | | 150 |
| 生活芸術科 | | 30 |
| 音楽科 | | 50 |
| 文化学科 | | 50 |
| | 合計 | 480 |

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

| 専攻科 | 専攻 | 入学定員 |
|-----|-------|------|
| 専攻科 | 文化学専攻 | 20 |
| | 合計 | 20 |

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

郡山女子大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 7 月 31 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、昭和 22 年に開設された郡山女子専門学院を母体とし、家政科福祉情報専攻、同科食物栄養専攻、幼児教育学科、生活芸術科、音楽科、文化学科及び専攻科という多彩な学科を通じて、幅広い教養と専門職の養成を軸に地域社会の信頼にこたえてきた。建学の精神は「尊敬・責任・自由」の三位一体による人格形成であり、「私がいるとき、私が役立つ」、「感性の庭に知の花が咲く」、「自然を凝視（みつ）めて師としよう」という教育理念とあわせ、各学科・専攻の教育目標に具体化されている。学生には学長やアドバイザーの講話、必修科目の教養講座や芸術鑑賞講座等によって建学の精神の浸透を図り、その姿勢は開学以来一貫している。

各学科・専攻共に、その専門性にふさわしい教育課程、施設設備が整備され、専門職への就職状況も良好である。また、ノートパソコンの無償貸与や学内 LAN の整備、建学記念講堂や多目的運動場など充実した教育環境を備えており、防犯対策など学生の安全・安心への配慮や組織的な環境対策を積極的に行っている。専任教員によるアドバイザー制を通じてきめ細かな個別指導・支援が行われ、就職実績の確保や休学・退学者数の減少につながっている。また、卒業後の専門就職先アフターケア訪問は、各学科・専攻の専門教育の改善にも役立っている。授業評価は e-learning システムで実施され、長年実施されている「学園教育充実研究会」での授業改善の検討に活用されている。

教育研究を通じて積極的に地域貢献に取り組む姿勢がみられ、地方自治体や商工業界、教育機関への教員の派遣、生涯学習講座（授業開放）、各学科・専攻の特性を生かした学生のボランティア活動などが推進されている。

理事長と学長は共に短期大学運営にリーダーシップを発揮し、理事会や評議員会、教授会は適切に運営されている。これまでの学校法人及び短期大学部門の財務状況は比較的安定している。自己点検・評価として、昭和 47 年以来、毎年『教育等実施内容点検評価報告書』が作成されており、年度末の教職員全体の集会や「学園教育充実研究会」においてファカルティ・ディベロップメント（FD）及びスタッフ・ディベロップメント（SD）活動にも生かされている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 学生手帳「開成」、学園報「開成の杜」、学長やアドバイザーの講話、「もみじ会」（学習成果発表会）を始めとする各種の学園行事など、あらゆる機会をとらえて建学の精神を学生に周知・浸透するよう努力しており、その姿勢は開学以来一貫している。
- 「感性の庭に知の花が咲く」という教育理念は、感動と知識を融合する「感性の教育」として、「教養講座」や「芸術鑑賞講座」の必修科目、日本風俗美術館、茶室「慎思庵」等の施設整備などに具体化され、学園の伝統として地域社会に強くアピールしている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 45年の歴史を持つ「学園教育充実研究会」は、学園全体で授業改善を図る研修機会として定着しており、毎年各学科・専攻の教員が持ち回りで授業実践発表を行い、これを通じて当該短期大学を含む学園全体の教育の改善に寄与している。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 2,400席を有する建学記念講堂での学園行事や芸術鑑賞、常緑芝の多目的運動場でのスポーツ活動、各学科・専攻の専門性を深める演習・実習施設の確保、在学中のノートパソコンの無償貸与、学校林「開成の杜」での植樹活動など、施設設備を十分に活用した学園生活が展開されている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 学科・専攻ごとに学生30人に1～2名の専任教員がアドバイザーとして配置されている。日常的な学習相談や生活上の相談、就職支援や編入学指導等、学生に対する個別支援が組織的に、またきめ細かく行われ、学生の退学や休学、留年等が最小限に抑止されており、安定した学園生活が保たれている。

- 「家庭寮」(学生寮)は、当該短期大学の教育の中軸でもある家政学の実践の場として生かされており、共同炊事や共同生活の機会を通じて人間教育にも役立っている。

評価領域VI 研究

- 科学研究費補助金の申請が積極的に行われており、平成19年度は申請7件に対し採択3件、平成20年度は申請4件に対し採択4件と外部資金獲得の成果があがっている。

評価領域VII 社会的活動

- 地方自治体や商工業界、教育機関から「伝統食品活用研究事業」、「先端技術を活用した農林・水産研究(地場産小麦の麺への適性解明)」、「市中心街活性化推進委員会」の依頼に対して、教員を積極的に派遣し、教員の専門性を生かした地域貢献が行われている。

評価領域VIII 管理運営

- 不審者対策や学園生活の安全管理のために、防犯カメラの増設や警察との連携体制の強化、警備員の増員などを積極的に行っており、学生・生徒の安心、安全の確保を目指して努力している。

評価領域IX 財務

- 「自然を凝視(みつ)めて師としよう」という教育理念の下、教育機関では全国初となる環境省策定の国内EMS「エコアクション21」の認証・登録証を受け、環境負荷の削減やECO検定を実施するなど、組織的な環境対策やエコマインドを持った学生の育成を目指している。

評価領域X 改革・改善

- 昭和47年以来、『教育等実施内容点検評価報告書』が毎年作成され、学園独自の自己点検・評価活動を長年にわたり蓄積しており、学園全体の伝統としてしっかりと定着している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域(合・否)と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 各学科・専攻の教育目標の示し方や表現にばらつきがみられるので、教育方針が一層明確になるよう、学科間で検討されたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- シラバスの編集では科目ごとに表記項目が異なるところがあり、また、担当者によって授業計画内容に差異がみられるので、学科・専攻ごとに、あるいは短期大学全体で共通理解を図るよう検討されたい。
- 学科・専攻ごとのFD活動の積極的な実施を期待したい。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 授業に対する学生の満足度について、授業評価の対象科目の拡大や満足度に関する質問項目の設定、また、学科・専攻ごとや短期大学全体で組織的に結果を考察、活用することを検討されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし